

猪名川町立学校園の適正規模・適正配置等教育環境のあり方に 関する基本方針（案）に対するパブリックコメント及び町の考え方

意見募集期間：平成30年1月17日～2月16日

意見提出者数：2人

提出意見数：3件

■猪名川町立学校園の適正規模・適正配置等教育環境のあり方に関する基本方針（案）について提出された意見の概要と町の考え方

番号	意見提出者	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方（対応）
1	1	-	-	-	表題・全体	-	-	-	<p>この基本方針（案）の内容では、猪名川町全域の学校園の教育環境ではなく、北部に対する措置としか感じられません。</p> <p>よりよい教育環境を整備するには、規模の大小、人数の多少から生じるメリット・デメリットや「存置」「再編」だけで評価されるものではありません。適正規模校が現在抱えている課題も含め、学校園のあり方を検討し、方針を決定する必要があります。人数が多いことによるデメリットや抱えている課題についても一切明記されていません。</p> <p>そのため、この基本方針（案）では不十分です。</p> <p>この内容で策定されるのであれば、基本方針の表題は「猪名川町北部地域に対する猪名川町立学校園の適正規模・適正配置等 教育環境のあり方に関する基本方針（案）」とすべきです。</p>	<p>今回の基本方針は、現在の小規模校だけでなく、将来小規模化が予測される他校も含めてあり方を検討する際の一定の基準を示すもので、北部・南部という区分はありませんので、案のとおりの表題とします。</p> <p>また、現在の諸課題を踏まえ充実した学校園教育を目指すための方針・方策については、策定中の「猪名川町教育振興基本計画」、毎年度策定している「猪名川の教育ナビゲーション」及び必要に応じて改定を行う基本方針に示すこととします。</p>

番号	意見提出署	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
2	2		12	2	(2)				<p>中学校を再編した場合の「対応策」の表現について、他の項目と比べて違和感があるので、他の項目とバランスを取るべきだと思います。</p> <p>「全ての学校を統合して公平、平等にしてみては。」の意味がわかりにくいので、わかりやすい表現に変えた方が良いと思います。</p>	<p>基本方針をまとめるにあたっては、猪名川町立学校園あり方検討委員会で検討され、その答申に基づいています。「2存置・再編それぞれの効果と課題」の項目については、同検討委員会で整理され、答申として示された表現をそのまま記載しております。</p>
3	2		14	3	(1)				<p>「ア」「イ」については、学校教育の観点からですが、最後の段落の「教育的な視点に加えて、地域コミュニティの核としての性格にも配慮しなければなりません。」の部分は、コミュニティの観点からの項目です。</p> <p>いずれも、適正化の視点としては並列の関係ですので、並列の関係であることがわかるように「ウ」として挙げるべきであると思います。</p>	<p>「3基本的な考え方」の「(1)適正化の視点」については、本町が目指す学校教育の視点を整理しています。</p> <p>よって、学校には地域コミュニティの核としての側面もありますが、児童生徒の教育環境や指導体制の視点が優先されるべきと考えることから、並列の記載とはしていません。</p>